



公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年4月1日

南部町長 佐野 和広



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 284	40	山林	0.4189	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 286	40	山林	0.2125	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 287	40	山林	0.0502	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 288	40	山林	0.4698	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 326	40	山林	0.0625	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 327	40	山林	0.0495	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 329-2	40	山林	0.0128	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第01号	南部町成島字豊ヶ峯 340-1	40	山林	0.3615	2027年 3月31日まで	
成島字豊ヶ峯 R3第02号	南部町成島字豊ヶ峯 325	40	山林	0.0838	2027年 3月31日まで	

成島字豊ヶ峯 R3 第 02 号	南部町成島字豊ヶ峯 333	40	山林	0.0145	2027 年 3 月 31 日まで	
成島字豊ヶ峯 R3 第 02 号	南部町成島字豊ヶ峯 334	40	山林	0.2521	2027 年 3 月 31 日まで	
成島字豊ヶ峯 R3 第 03 号	南部町成島字豊ヶ峯 335-1	40	山林	0.0593	2027 年 3 月 31 日まで	
成島字豊ヶ峯 R3 第 03 号	南部町成島字豊ヶ峯 336	40	山林	0.0891	2027 年 3 月 31 日まで	

2 縦覧場所

南部町産業振興課

南部町ホームページ (<https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>)

- 3 本公告により、南部町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上